

令和7年9月8日

報道機関各位

青森県総務部人事課長

令和7年度青森県庁職場体験プログラム参加者への知事激励の実施について

令和7年度青森県庁職場体験プログラムにおいて、参加者への知事激励を行いますので、お知らせします。

記

1 日時・参加者等

(1) 日程

9月10日(水) 15:45～16:00 青森県庁 第二応接室

(2) 参加者

知事及び青森県庁職場体験プログラム 第4回次参加者 計11名 (9月8日時点)

※参加者の対象は、青森県職員として働くことに興味のある大学3年生以上又は大学院生

2 実施概要

時 間	内 容	備 考
15:35	報道機関集合 (南棟2階エレベーターホール前)	
15:45～16:00	<u>インターンシップ参加者への知事激励</u> ・知事から参加者に対し、激励メッセージを伝え、その後、質疑応答等を行います。 ・終了後、参加者との記念撮影を予定しています。	
16:00以降	個別取材等 (南棟2階エレベーターホール前)	・参加者への個別の取材を行う際は、この時間帯に行うようお願いします。

3 その他

- 配属先への取材など、上記時間帯以外の取材はお控えください。
- 会場の都合上、取材場所が限定される可能性がありますので、御了承くださいますようお願いいたします。

報道機関用提供資料 (連絡先)	
担 当	組織・人事グループ GM 立石宏治 直通電話 017-734-9046 県庁内線 2215
報道監	総務部次長 三浦 猛史

令和7年度

青森県庁

青森県庁インターンシップ & 青森県庁職場体験プログラム



「青森県庁の仕事を実際に体験してみたい！」

「職場の雰囲気を感じて、自分が働くイメージをつかみたい！」

「青森県庁に興味があるけど5日間は・・・、でも3日間なら参加できる！」

新たに職場体験
(3日間)を追加！

という、青森県職員として働くことに興味のある、行政職を志望する方を対象に、
5日間のインターンシップと**3日間の職場体験プログラム**を開催します。

<概要>

- 1 参加対象 青森県職員として働くことに興味のある学生（大学3年生以上又は大学院生）
※5日間又は3日間（8:30～17:00予定）を通して参加できる方が対象です。

- 2 実施内容（コース紹介） ※いずれも行政職向けです
◆青森県庁インターンシップ（5日間） 各回40名程度

青森県庁舎（青森市）で、いずれかの所属に配属され、デスクワークを中心に業務を体験するほか、若手職員等との意見交換（フリートーク）、参加者同士の振り返り、ワークショップ等を行います。



- ◆青森県庁職場体験プログラム（3日間） 各回20名程度

青森県庁舎で、いずれかの所属に配属され、デスクワークを中心に県職員の業務を体験するほか、配属先職員との意見交換等を行います。

- 3 実施期間 …以下の日程で、計6回開催します（1人1回の参加となります）

回次	コース	実施期間	コース番号
第1回	インターンシップ (5日間)	8月18日(月)～8月22日(金)	I-(1)
第2回		8月25日(月)～8月29日(金)	I-(2)
第3回	職場体験 プログラム (3日間)	9月1日(月)～9月3日(水)	S-(3)
第4回		9月3日(水)～9月5日(金)	S-(4)
第5回		9月8日(月)～9月10日(水)	S-(5)
第6回		9月10日(水)～9月12日(金)	S-(6)

(裏面に続きます)

4 申込期限

6月30日（月）

5 申込方法 …「青森県電子申請・届出システム」から申込をしてください。

◆申込アドレス

https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17550

※受入の流れ等は、県庁ホームページに記載していますので、必ず事前に確認してください（大学担当課を経由せずに直接申込）。

※申込は1人1回となります（複数回申し込んだ場合は無効となる可能性があります）。

※参加する場合、必ず傷害保険及び賠償責任保険に加入していただきます（受入決定後）。

※履歴書及び誓約書は、いずれも青森県の様式(受入決定後にお知らせ)で提出してください。

6 留意事項

- ・インターンシップ及び職場体験プログラム（以下「インターンシップ等」という。）は、採用選考とは一切関係ありません。
- ・インターンシップ等の実施中、県の責めによらない事故・災害に対して、県は一切の責任を負いません。
- ・参加に当たり、報酬、旅費、宿泊費、その他の費用の支給はありません。
- ・申込に際していただいた情報は、インターンシップ等の運営に必要な範囲のみで使用します。
- ・申込状況及び希望条件によっては、抽選等を実施し、その結果によっては、受入ができない場合もありますのでご了承願います。
- ・受入に当たって、参加するコース、回次、受入所属は、申込フォームに記入いただいた内容等を参考としますが、必ずしも希望どおりとならない場合もありますのでご了承願います。
- ・青森県では、「県庁A-biz」として、軽装での勤務を通年で実施していますので、参加の際は、上着やネクタイを着用しない服装で構いませんが、職務遂行に支障を生じるような服装や、派手なものなど社会通念上ふさわしくない服装は避けてください。

職員に聞いてみよう！

**青森県庁の仕事
個別相談会****「青森県庁の仕事 個別相談会」も実施中！**

青森県庁で働くことに興味のある方からの質問などに職員がお答えする、どなたでも参加できる個別相談会です。

「対面」または「オンライン」で、お一人ずつ個別に実施します。

インターンシップ等に参加いただいた方もお申し込み可能です。

※詳しくは、下記案内の同じページに掲載しています。

青森県ホームページ→トップページ「目的から探す」

→「県庁インターンシップ」と検索

→「青森県庁インターンシップ情報」

→「1（1）青森県庁インターンシップ」

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/jinji/aomori-internship.html>

問い合わせ先

青森県総務部人事課 組織・人事グループ インターンシップ担当

TEL：017-734-9046(直通) E-MAIL：jinjikasaiyou@pref.aomori.lg.jp